

令和3年第7回東京都北区教育委員会定例会

| | | | |
|-------|-----------------------------------|---------------------------------------|--|
| 会議月日 | 令和3年7月13日(火)午後1時30分 | | |
| 開催場所 | 北区教育委員会室 | | |
| 出席委員 | 教育長 清 正 浩 靖 | 委員 本 間 正 江 (オンライン出席) | |
| | 委員 名 島 啓 太 (オンライン出席) | 委員 齋 藤 邦 彦 (オンライン出席) | |
| | 委員 阿 良 田 由 紀 (オンライン出席) | 委員 長 谷 川 み どり (オンライン出席) | |
| 事務局職員 | 教育振興部長 | 教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) | |
| | 学校支援課長 | 子ども未来部長 | |
| | 子ども未来部参事 (子ども未来課長、子ども環境応援担当課長) | | |

会議に付した議案並びに審査結果

| 日程 | 議案番号 | 提 案 内 容 | 結果 |
|----|------|--|----|
| 1 | 28号 | 「北区子どもの未来応援プラン(東京都北区子どもの貧困対策に関する計画) 修正版」について | 承認 |

| 日程 | 報告事項 | 報 告 内 容 | 結果 |
|----|------|---------------------------|----|
| 2 | 27号 | 令和2年度外国人の子どもの就学状況把握調査について | 了承 |
| 3 | 28号 | 後援・共催事業に関する報告 | 了承 |

令和3年第7回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和3年7月13日(火) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和3年第7回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第28号議案「北区子どもの未来応援プラン（東京都北区子どもの貧困対策に関する計画）修正版について」、議題に供します。子ども未来課長から説明をお願いいたします。

子ども未来課長

それでは、第28号議案についてご説明をいたします。議案の表紙をおめくりください。

今回、お諮りいたしますのは、平成29年3月に策定した「北区子どもの未来応援プラン」でございます。本来であれば、5年目を迎えますので、大幅な改定という作業に入るのが通例でございますけれども、説明欄に記載したように「北区基本構想」の改定を見据えて、つなぎの計画といたしまして、計画の期間を2年間延長するために暫定的な修正を行わせていただきたいと思いますと考えております。この修正に当たりましては、子ども・子育て会議で4回の検討を経て、ご意見をいただきながら取りまとめに至りました。

また、子ども・子育て会議の中では、先ほどの「北区基本構想」の改定を見据えてという理由の他に、コロナの影響をできる限り最小化するために、短期的な施策を集中的に行っているということをご説明させていただいて、そうした状況を踏まえて暫定的な改定にとどめるということで、会議の委員の皆さまにご了承いただきながら進めてきたところでございます。

修正版(案)と書いてあるレジュメをご覧ください。

1の修正の目的は、今ご説明いたしました経過のとおりでございます。

2の修正内容でございますが、今回は小幅な修正にとどめるということで、平成29年度以降、すでに単年度の予算編成、区の既存の施策の延長線上で新規拡充を行った事業を追記して掲載するという趣旨で整理をしています。

また、コロナ対応の時限的な施策については、この計画の掲載対象から除外する整理とさせていただいております。

修正の内容の枠に囲まれた部分でございますけれども、今回、このレジュメにまとめておりますのは、新規の事業が9事業、拡充が18事業、追加が3事業ということでございます。

未来応援プラン全体は、約122の事業から構成されておりますので、2割ほどの部分について新規や拡充を行っております。

今回は、1つ1つの個別の事業のご説明は割愛をさせていただきますが、1ページ目の1番の施策1「乳幼児期の子どもの育ち、成長の支援」という欄で、例をご説明させていただきます。

まず、この施策全体は「保育園、幼稚園等の保育料の負担軽減」ということで、平成29年策定時に掲載していた内容を右の欄にお示ししております。所得状況等に応じた

保育料設定や子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料の負担軽減、認証保育所等の保育料の一部補助等を行っていくことが、平成29年度当時の方針でございました。

その後、3-1にお示しのとおり、幼児教育・保育の無償化に伴い、制度が拡充されております。また、枝番2、3と、個別の事業についても順次、充実を図っているということが記載してございます。

以下、2ページ、3ページと同じような方法で、新規や拡充について取りまとめさせていただいたということでございます。

「第28号議案参考資料」という1枚のレジュメをご覧ください。

本資料を用いて、先般6月17日に行われた北区議会の文教子ども委員会にてご報告させていただき、ご了承いただいたところです。

本日、教育委員会にご審議をお願いいたしまして、ご了承いただければ、決定とさせていただきますと思います。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

清正委員長 ご説明ありがとうございました。それでは、本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正委員長 ありがとうございます。それでは、第28号議案につきまして、採決に入らせていただきます。各委員より賛成又は反対の評決をお願いいたします。
まず、本間委員、お願いいたします。

本間委員 賛成です。

清正委員長 ありがとうございます。続きまして、名島委員、お願いいたします。

名島委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、齋藤委員、お願いいたします。

齋藤委員 賛成です。

清正教育長 ありがとうございます。続きまして、阿良田委員、お願いいたします。

阿良田委員 賛成です。

清正委員長 ありがとうございます。続きまして、長谷川委員、お願いいたします。

長谷川委員 賛成です。

清正委員長

ありがとうございます。賛成多数です。よって、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に報告事項に入ります。

日程第2、報告第27号「令和2年度外国人の子どもの就学状況把握調査について」、学校支援課長から説明をお願いいたします。

学校支援課長

報告第27号「令和2年度外国人の子どもの就学状況把握調査について」、ご報告いたします。資料をご覧ください。

1番、要旨です。北区多文化共生行動計画に基づきまして、外国人児童・生徒への学習支援の取り組みとして、外国人の子どもの就学状況調査を令和2年度に実施いたしました。

2の調査方法です。調査基準日は令和2年5月1日で、この時点で学齢簿に載っている、1,057名の外国人の子どもの対象といたしました。

この時点で就学状況が把握できていなかった230名について、6月に就学状況調査を郵送いたしました。通知文は7カ国語で作成して、それぞれの国籍に応じて適切と思われるものをお送りいたしました。作成した言語は、日本語、英語、中国語、フランス語、ベンガル語、ミャンマー語、ネパール語の7カ国語になります。

郵送調査の回答や調査期間中の転出などにより、今年1月の時点で就学状況が把握できない子どもは82名となりました。この82名について、東京出入国在留管理局へ出国履歴の照会を行い、その結果が3の調査結果の表です。

一番左側が5月1日現在の外国人の子どもになります。その隣、義務教育学校に通っている子どもが778名、インターナショナルスクールと海外の学校に通っている子どもが99名、海外の現地校に通っている子どもが17名、転出・職権消除となったものが58名、出国済みと確認されたものが54名です。

その隣の不就学ですけれども、こちらは、調査に対して、今は学校に行かせていないとか、近々出国するので学校に行かせないという回答・返事があつた方が23名になります。

その他、状況が把握できなかった方が28名です。これは、郵便の戻りや郵便は戻らないけれども返事がない方です。

裏面をお願いします。今後の予定ですけれども、「文科省の外国人の子どもの就学促進及び就学状況把握等に関する指針」などに基づきまして、引き続き、外国人の子どもの就学促進に向けて取り組んでまいります。

調査の結果、不就学・学校に通わせていないと返事のあつた方については、教育総合相談センターなどの関係課と連携して、就学に向けての取り組みを進めてまいりたいと思います。また、就学状況を把握できなかったものについては、こちらも区民事務所等々と連携して、状況把握に努めてまいりたいと思います。

また、今年度につきましても、昨年度と同様、外国人の子どもの就学状況把握は実施する予定となっております。

私からの報告は以上です。

| | |
|--------|--|
| 清正委員長 | ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。 本間委員。 |
| 本間委員 | 資料をさかのぼって確認していないので、大変申し訳ない質問ですけれども、以前に就学状況等でお子さんの所在が分からないのはゼロという報告を受けていますけれども、この調査とは全く別物なのですね。 |
| 学校支援課長 | 以前は、子ども家庭センターから報告があったかと思うのですが、その就学年齢に関しましては、日本人の子どもの数になります。今日のご報告は、外国人の子どもの数になりますので、以前のものとは別物になります。 |
| 本間委員 | ありがとうございます。このお子さんたちは、国籍は日本にあるということではないのですね。 |
| 学校支援課長 | そうです。国籍は外国籍ですけれども、住民票が日本の北区にある子どもたちということになります。 |
| 本間委員 | ありがとうございます、よく分かりました。 |
| 清正委員長 | 他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第3、報告第28号「後援・共催事業に関する報告」について、教育政策課長から説明をお願いします。 |
| 教育政策課長 | それでは、報告第28号「後援・共催事業に関する報告」でございます。 名義使用承認をした旨の報告でございますけれども、今回は14件でございます。このため、事業名のみ読み上げさせていただければと思っております。 1件目「JCDA合唱の採点2021」、お示しのフェスティバルでございます。 2件目「文化庁 伝統文化茶道親子教室」でございます。 3件目「福島須賀川探検隊募集」でございます。 4件目「東京都北区立幼稚園・こども園PTA連合会主催事業」①～③の事業でございます。 5件目「英語・サッカー無料体験イベント」です。 6件目「連続セミナー [実例から知る「発達の遅れ」が気になる子どもの教え方] 第23回」でございます。 7件目「夏！体験ボランティア2021」です。 8件目「第12回「税に関する絵はがきコンクール」」です。 9件目「令和3年度 障害のある児童・生徒の理解推進研修事業」です。 |

10件目「東京都北区立中学校PTA連合会主催事業」①～⑤までの事業でございます。

11件目「第58回道徳教育研究会（東京北会場）」でございます。

12件目「北区明るい選挙啓発ポスターコンクール」です。

13件目「東京都北区立小学校PTA連合会主催事業」①～⑦まででございます。

14件目「第56回関東中学校バレーボール大会」でございます。

6ページには事業実績報告を3件お示しさせていただきました。

以上、報告とさせていただきます。

清正委員長

ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑又はご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正委員長

ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。
以上で、本日の日程は全てを終了しました。これをもちまして、令和3年第7回教育委員会定例会を閉会いたします。